

## 第4回山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会議事録（要旨）

開催年月日 平成18年11月27日（月）

開催場所 山県市役所 3階303会議室

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員出席者

学識経験者（1名） 岐阜大学教育学部副学部長 小井土由光

市議会議員（1名）

市自治会連合会役員（3名）

市PTA連合会役員（2名）

市立保育園保護者会役員（2名）

市立小中学校長会役員（3名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会委員欠席者

市PTA連合会役員（1名）

市立保育園保護者会役員（1名）

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会事務局出席者

市教育委員会教育長 小林 園 之

教育次長 土井 誠 司

学校教育課長 土田 千 隆

学校教育課主幹 上野 達 也

学校教育課課長補佐 河村 一 彦

学校教育課課長補佐 鬼頭 立 城

日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 日程等説明
- 4 前回会議録の確認
- 5 審議（山県市立小中学校の適正規模等のあり方について）
- 6 次回の委員会予定
- 7 閉会

### 1 開会（司会進行：教育次長）

午後2時開会

### 2 委員長挨拶

- ・前回は引き続き、皆様の活発な意見いただき適切な議論をしていただきたい。よろしく願いしたい。

### 3 日程等説明

- ・ 前回議事録と前回時点での審議概要の「確認事項」を確認していただいた後、本日の審議をいただきたい。

### 4 前回会議録の確認

#### 事務局より

- ・ 議事録は要旨であり、委員長承認の上で、既にホームページ上で公開している。
- ・ 確認事項の補足：第一段階として大桑小学校が上がっている。大桑小学校については、児童生徒数推移表では0・1・2歳の学年で複式学級となっている。しかし校区内に児童養護施設があり、今後この学年も児童数の増加が見込まれる。この児童養護施設の定員は40人であり、このうち現在大桑小学校に21人が在籍している。0・1・2歳での施設入所は非常に少ないが、今後入所されることが予想できる。そのため大桑小学校については、第二段階の15人以下の少人数学級としてよいと考えられる。

#### 委員長

- ・ 議事録そのものについては確認しており、内容に問題はないと考えている。
- ・ 大桑小学校については第二段階としてよいか。

#### 委員

- ・ それでよい。

### 5 審議（山県市立小中学校の適正規模等のあり方について）

#### ○委員長

- ・ 前回の審議で3点ほど事務局に依頼をしていたことについて事務局から説明していただきたい。

#### 事務局（児童・生徒一人あたりにかかる経費説明）

- ・ 平成18年度当初予算を基本に説明

#### 委員長

- ・ この資料にある数字は単純な算数の結果であり、児童生徒一人あたりこれだけ使われているかというところでないことに注意しなければならない。
- ・ 基本的には児童生徒数を反映した数字である。数字が一人歩きはじめると大変な誤解を招くので注意を要する。
- ・ 何か質問はないか。

（質問なし）

- ・次に南木曾町の資料について説明してほしい。

事務局（長野県木曾郡南木曾町における学校統合について説明）

- ・平成9年にそれまで4校あった小学校のうち2校が統合されて3校になった。その後も少子化のため児童数は減少傾向にある。
- ・3小学校は、町の中心部にある読書小学校（児童数140人）と町中心部までバスで約15分の田立小学校（児童数56人）、同約40分の蘭小学校である。
- ・平成15年「町立小学校あり方審議会」設置され、今後の小学校のあり方について12月11日付けで諮問された。
- ・平成17年6月6日に「町立小学校あり方審議会」より3小学校が統合されるのが望ましいとの答申がされた。
- ・住民説明会が実施され、「子どもの教育のためにはある程度の規模が必要」との意見が多く、理解が得られた。
- ・平成17年12月町議会で3小学校の統合が議決された。
- ・平成19年4月1日に3小学校を閉校し、現在の読書小学校の位置に南木曾小学校が開校予定である。

委員長

- ・何か質問はないか。

（質問なし）

- ・次に男女の内訳について説明してほしい。

事務局（各小学校区、各学年ごとの男女の内訳について説明）

- ・男女の数の割合が3倍を超えるところもある。

委員長

- ・やはり母集団が小さなところは統計学的に見て男女比が大きくなりやすいことがわかる。
- ・何か質問はないか。

委員

- ・3倍というのは何か意味があるのか。

事務局

- ・特にない。2倍を超える箇所を色づけすると多くなりすぎ、どこも色をつけないとどこに注目すればよいかははっきりしないと考えた。

委員長

- ・ではこれより本日の審議に入りたい。確認事項について、第一段階、第二段階という話があった。この二つについて、この委員会としてそれなりの結論をつくり上げたい。

- ・伊自良北小学校と乾小学校の名前が出たが、どこと統合するのも確認したい。
- ・私からの委員長原案として示してもよいか。
- ・伊自良北小学校は伊自良南小学校と、乾小学校は西武芸小学校と、さらに富波小学校も西武芸小学校と統合というのが地理的に考えて合理的だと考える。これを原案としたい。

委員

- ・富波小学校が西武芸小学校と統合したいという話を伝え聞いたが、そうした事実があったのか。

教育長

- ・富波小学校区の一部の団体から要望書が提出された。

委員長

- ・まず伊自良北小学校についてはどうか。

委員

- ・基本的には伊自良南小学校との統合が自然だと思うが、統合先は伊自良南小学校でなくてもよいと思う。
- ・たとえば伊自良北小学校へ伊自良南小学校が統合するという考え方もある。

教育長

- ・答申の中身としては、統合の年度やどの場所に統合するのかを明示するところまでは求めている。

委員長

- ・この委員会の力量としては、どこへ統合ということを決めるのは荷が重いと考える。

委員

- ・教育長の意見に賛成である。

委員

- ・私も賛成である。

委員

- ・それは理解できるが、効率的なことを考えてこうあるとよいという意見を付け加えて欲しい。

教育長

- ・こうするとよい、こういう案もあるということは議論していただいてよい。

委員長

- ・伊自良北小学校、伊自良南小学校については、皆さんの意見としてこの2校による統合でよいとしてよいか。

(意見なし)

委員長

- ・では次に乾小学校・富波小学校・西武芸小学校についてはどうか。

委員

- ・美山地区は近い将来小学校は一つになるかも知れない。もしその場合、現在の西武芸小学校を使用するとしたら校地面積は足りるだろうか。
- ・乾小学校は富波小学校と統合すれば当面の問題は解決できるという意見もある。

委員長

- ・この場合は乾小学校の適正化のため、西武芸小を統合相手としてよいかという原案に対してどうかという意見をお聞きしたい。
- ・富波小学校についても、近い将来複式学級となるため意見をいただきたい。

委員

- ・学校の適正規模を考える時、市の財政状況も第二義的に考える必要があると思う。もちろん第一義は子どもの教育のためであるが、財政面での厳しさがあることも前提にすべきではないか。

委員長

- ・今いただいた意見は、先ほどの効率的な対応をすべきという意見に含まれるものと考える。

委員

- ・通学時間があまり長いと授業を円滑に組めない。より良い体制を考えていただきたい。

委員長

- ・これも広い意味での効率ととらえることができる。
- ・では伊自良北小学校については伊自良南小学校との統合、乾小学校・富波小学校については西武芸小学校との統合ということを第一段階の結論としたい。
- ・第二段階の議論に移ることとする。
- ・15人以下といえれば多くの学校が対象となる。中学校も学年単学級ということで伊自良中学校が対象となる。
- ・漠然と言えれば規模を大きくするのが望ましいが、それほど緊急性は高くはないとも思える。今後の推移を見守るということになるうか。

・まず小学校について意見をいただきたい。

委員

・少人数だと人間関係の密な部分ができるというメリットはあるが、授業での磨き合いや集団競技でのデメリットがある。

委員

・15人の根拠は何か。少人数指導では20人であっても2つに分けることもある。  
・算数・数学の授業と体育の授業では望ましい人数も違ってくる。

委員長

・15人は何か根拠があるのか。

事務局

・特に法的な根拠はない。

委員

・国立教育政策研究所が行った教員に対する意識調査では、15人から20人という幅があった。

委員長

・各学校児童生徒数推移表の10人に色を付けるとすると大きく変わってくる。  
・15人と16人はどう違うかというと変わらない。  
・複式学級の問題とは明らかに質が違う。

委員

・複式学級は16人が上限であるからそれが根拠とも考えられる。

委員

・以前この会で算数・数学は少人数がよい、国語はある程度人数多い方がよいとの意見あった。

委員

・私は最小で18人の学級の経験がある。このときこれくらいがぎりぎりだと感じた。10人や15人では学級とは思えない。

委員長

・色々な考え方があるが、一つの目安として話を進めたい。15人はそれなりの規模として考えていただきたい。  
・15人という数にこだわっても進まないの、「それなりの規模」と最大公約数的に考え、少人数学級については今後の推移を見守ることとしたいがどうか。

委員

- ・経費の面から見てもある程度の人数、20人くらいは必要だと個人的には思う。

#### 委員長

- ・数字にこだわると変な方向に行くので、注意を要する。
- ・一言で言うと、小学校においては、少人数は適切ではないので今後の推移を見守るといふことにしたい。
- ・中学校はどうか、3町村の合併でそれぞれ一つずつ中学校があると考えるが、適正規模を考えると伊自良中学校は問題がある。ある意味では複式学級と同様とも考えられる。
- ・緊急性はないが統合ということも考える必要があるかと思う。

#### 委員

- ・いざとなれば高富中学校との統合が方法であるが、2年でも3年でも延ばしたいとの一部の住民の声を聞いている。
- ・何をやるにもお金が必要となる。学校統合もお金がかかる。これらを頭に置いて統合も考えなくてはならない。
- ・一部で高富中学校に行きたいという意見もある。近い将来山県中学校になる時がくるとも思っている。
- ・免許外の教員はどれくらいになるのか。

#### 教育長

- ・中学校の3学級は教員定数が7である。この7は教頭も入れてである。3教科から4教科は免許外で指導することとなる。

#### 委員長

- ・今の話からすると、全学年単学級というのは相当深刻なものと考えなければならない。

#### 委員

- ・地元感情も理解しながらこの委員会としてはそれを乗り越えた審議をしていくべきである。近い将来は統合すべきというのを明記すべきと考える。

#### 委員長

- ・生徒にとって単学級は大変デメリットということはよく分かった。
- ・市費職員の加配などはなされているのか。

#### 教育長

- ・免許外教員の解消のための非常勤講師の予算は県がもっている。その他は少人数指導等の加配教員となり、あっても一人程度である。
- ・市費負担職員も配置しているが、教員の補助的な仕事に限定している。

#### 委員長

- ・小学校における15人以下学級より中学校における単学級問題は深刻である。第2段階というより1.5段階くらいで少し緊急性を高めるべきと考える。
- ・皆様のご意見は、中学校については小学校における複式学級ほどではないが、統合をふくめて適正規模化がはかられるべきである、としてよいか。

#### 教育長

- ・ここまでは教員の定数から審議いただいているが、教育を受ける子どもの側からのご意見をいただきたい。

#### 委員

- ・伊自良中学校は現在学年によっては単学級がある。このことから、単学級の問題は平成21年からではなく、すでに始まっているととらえることができる。
- ・単学級の学年は小学校から中学校まで9年間仲間関係が固定ということである。
- ・仲間が替わり、先生も替わる中で子どもたちは成長していくと考える。
- ・仲間と切磋琢磨する機会が少ないのは問題である。

#### 委員長

- ・年齢が進めば、さらに仲間と切磋琢磨するためのある程度の人数が必要と考える。

#### 委員

- ・前回話題になった藤橋小中学校の場合は、隣の学校区を飛び越えて多人数のところへ通わせたいという保護者の思いからの行動である。このことから、ある程度の規模で子どもを学ばせたいというのが保護者の願いと考えられる。

#### 委員

- ・伊自良中学校の単学級を解消するには、梅原小学校区の生徒が伊自良中学校へ通うことも一つの手段である。
- ・伊自良中学校を残すということで考えれば、伊自良中学校のそばに小学校があれば免許外教員の問題も解消できる。

#### 委員長

- ・今までの皆様のご意見を伺っていると、中学校の単学級解消に向けて適正化に努めるべきである、という考えでこの会まとめるべきと考える。

#### 委員

- ・ 今後は会議録を事前に送付してほしい。

教育長

- ・ 次の委員会の前に公聴会を予定している。その場でこれまでの審議内容のまとめとして地域の方に次のようにお伝えしてよいか。
- ・ 複式学級を解消するため、伊自良北小学校と伊自良南小学校を統合する。乾小学校と富波小学校、西武芸小学校を統合する。
- ・ 中学校における学年単学級の解消のため伊自良中学校の学年単学級については、解消のための方策を考える。
- ・ 1学年15人以下の小規模学校については、今後の推移を見ながら検討する。

委員

(異議なし)

## 6 次回の委員会予定

事務局

- ・ 予定では、第4回委員会の後公聴会を行うこととなっている。公聴会は委員長と事務局で対応する予定である。
- ・ 第5回委員会には、公聴会で出された意見をお伝えする予定であり、そのことについて審議していただきたい。
- ・ 第5回委員会の開催は2月であり、開催日は未定である。決まり次第ご連絡する。

## 7 閉会

午後3時45分閉会

上記会議録(要旨)は正当であることを認め署名します。

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

委員長 小井土 由光